平成３０年（フ）第７９号
北九州市小倉南区湯川４丁目６番37号
債務者　古本　美香
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第５８号
北九州市小倉北区金鶏町８番23―502号
債務者　兒玉眞知子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第６５号
北九州市小倉北区竪林町13番21号
債務者　井上　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１３号
佐賀県伊万里市瀬戸町425番地
債務者　満江　　博
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第６９０号
北九州市小倉南区大字市丸690番地
債務者　西岳　　望
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３８号
新潟市東区逢谷内４丁目２番24号　マンハッタン・ハウス101号
債務者　齋藤　正史
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２６号
香川県高松市花ノ宮町３丁目４－40　Ｓｍｉｌｅ花ノ宮305、住民票上の住所香川県高松市国分寺町新名148番地18
債務者　武田　直士
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富家佐也加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９１８号
仙台市太白区大塚町14番３号
債務者　小野寺由美
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４号
秋田県にかほ市樋目野字待居18番地１
債務者　戸蒔　美帆
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第７号
秋田県由利本荘市本田仲町133番地　コーラルＢ　201号室
債務者　遠藤由香理
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第３６号
山梨県甲斐市宇津谷918番地
債務者　小林　　久
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第９１号
滋賀県犬上郡豊郷町大字四十九院697番地４（Ａ－２号）、前住所沖縄県うるま市字昆布1840番地75
債務者　平良左官工業こと　平良　雄志
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　聖紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第５２号
広島県東広島市西条町助実1867番地１　グランディール103号
債務者　中本　久信
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５３号
広島県東広島市西条町助実1867番地１　グランディール103号
債務者　中本　法子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８５号
徳島県徳島市北矢三町４丁目７番11号　リブライフ北矢三305号室
債務者　城本　良一
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１５号
鹿児島県南さつま市金峰町中津野71番地１市営田園団地602号
債務者　中野　純一
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第１１号
秋田市東通３丁目９番21号　高田ハイツ２号
債務者　髙橋　幸樹
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部